

| No. | No. 意見 | 受付日 | 該当箇所 | 提出された意見の内容 | 対応案 | 意見に対する考え方 |
|-----|--------|-------|------------------------|---|-----|---|
| 1 | 1 | 8月17日 | | <ul style="list-style-type: none"> ・選挙の市長・市議候補者や市議会の会報を読んでも、ほとんどが歳出を増やす案件ばかりで、市の財政基盤となる「歳入」を如何に増やすかに関する方策や提案がみられません。 ・順天堂大学の誘致の話もあったようですが、断念した経緯・説明もあやふやで多くの市民(多分)はその理由を理解できていない。 ・工場や物流基地の誘致などは最早時代遅れで、今後の少子化の中で如何に他の自治体と差別化を図るか、佐倉の立地条件を如何に活かすかが重要なのでは？ ・チューリップ公園があり、最近では外国人の来場も多いようですが、規模も環境整備も中途半端。 ・オランダに「キューケンホフ公園」という花で有名な観光スポットがあり、日本からも多くのツアーが出ています。園内は32haあり3-5月のみ開園。 ・この「キューケンホフ公園」の日本版を佐倉のチューリップ公園に誘致しては如何でしょうか？ ・春のみでなく「足利フラワーパーク」のように四季を通じて花木を展示すれば観光客は集まるでしょうし、「キューケンホフ公園」のネームバリューも大きいと思われ、成田空港からの外国人や首都圏からのツアーなどの取り込みが見込まれます。 ・「キューケンホフ公園」の経営主体は恐らく国、州か自治体であると思われませんが、そこからの出資或いはKnow-Howの提供を求め、京成電鉄やその他の大手デベロッパーへの参加を求めれば、市としての支出は最小限に納められるのではないのでしょうか。 ・京成電鉄には佐倉-うすい間に新駅を設置してもらい、そこを観光拠点の窓口とし現在パラパラになっているチューリップ公園・野鳥の森・草笛の丘などを一体化した観光施設とするとともに出資主体になってもらいます。 ・付帯効果として、① 雇用の増加、② 公園を中心としたホテルやレストランの誘致、③ 佐倉園芸組合などの花や球根生産者にオランダからの新品種紹介の優先権をもらえるようにし、観光客へのアピールやお土産とするとともに他産地との差別化を図り付加価値を高める、④ 佐倉のイメージアップ、などが考えられます。 ・公園用地の買収(借地?)や駐車場の拡充、道路の整備など多くの問題は残りますが、未来志向の歳入増加策として歴史的(オランダとの関係)にも、地理的(成田にも東京にも近い)にも、佐倉の産業育成(観光業・農業)にも適しているのではと考えました。 | 無 | <p>いただいたご意見は、「観光振興」に関するご意見と承りました。</p> <p>ご意見が、個別具体的な内容であるため、個別計画である「佐倉市観光グランドデザイン」の策定の参考にさせていただきます。</p> |
| 2 | 2 | 8月19日 | P. 85「12年後の目指す姿」の5-6行目 | 「IT化の進展によるネット販売の拡大で大きく変化した消費生活を的確に捉え、地域に密着した魅力ある店舗、商店街づくりを促進することで、賑わいあるまちづくりを目指します。」 | 有 | <p>いただいたご意見の趣旨を踏まえ、「多様化する消費者ニーズに的確に対応した魅力ある店舗、商店会が増え、賑わいがあふれるまちを目指します。」と修正いたします。</p> |
| 3 | 3 | 8月23日 | | 佐倉図書館の移設計画について 半地下という構想のようですが、是否第2案の佐倉中に隣接した敷地への平面図書館を要望します。南図書館の様に、中学生も活用でき、歴博～城跡公園～体育館へと続く道で市民にも使いやすいと思います。 | 無 | <p>いただいたご意見は、「(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設」に関するご意見と承りました。</p> <p>「(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設」は、現在、担当課において、新町の市営駐車場用地に、令和4年度中の開館を目指し、工事のための詳細な図面を作成する実施設計を策定中です。</p> <p>なお、実施設計段階においても、市民・利用者の皆様のご意見を参考としながら進めていく予定です。</p> |

第5次佐倉市総合計画基本構想及び前期基本計画に寄せられた意見と市の考え方について

| No. | No. 意見 | 受付日 | 該当箇所 | 提出された意見の内容 | 対応案 | 意見に対する考え方 |
|-----|--------|-------|------|---|-----|---|
| 4 | 4 | 8月28日 | | 1.佐倉市のあるべき姿が不明確である。市民意識調査にもあるように長所1位～3位までを重点的に政策課題として取り込むべきである。 具体的には、①新町の駐車場を一部公園化(民家の買取り含む)②京成佐倉駅～城址公園(公園の中を走る)～ ① ～ その他歴史・伝統の地域場所 ～ 京成佐倉駅までのシャトルバス運行(無料)新町に毎月10日に実施される10日市(とうかいち)に実施する。 | 無 | 第5次佐倉市総合計画においても、市民意識調査で把握した市の長所や「佐倉らしさ」を求め、市の地域性や独自性を発揮できるまちづくりを目指してまいります。 その思いは、将来都市像の「佐倉咲く」に込めております。 その他、具体的なお意見は、今後の市政運営の参考にさせていただきます。 |
| | 5 | 8月28日 | | 2.新町通りを活性化させるための助成金、商工会議所などのプラン作り(商店街復活プラン)、街並みにそぐわない建物は禁止・修理する。 | 無 | 新町通りの活性化については、課題として認識しておりますので、今後の市政運営の参考にさせていただきます。 |
| | 6 | 8月28日 | | 3.①(新町の駐車場)には大型観光バスが駐車できるスペースを作る。佐倉を北総四都市のスタート地点として、民間企業(バス会社や京成)と組み来てもらう(見てもらう)べき町とする。そのためのインフラ整備、休憩場所、飲食店を充実させる。日帰り(一泊)旅行の推進。 | 無 | ご意見が、個別具体的な内容であるため、個別計画である「佐倉市観光グランドデザイン」の策定の参考にさせていただきます。 |
| | 7 | 8月28日 | | 4.佐倉のあるべき姿を先ず描く→人が集まる→佐倉駅周辺から新町までを中心に歴史ある街並みを作る→周辺の子育て家族を集めれば→人口減少緩和→住みやすい街→地域経済発展がかのうではないか。 | 無 | 今後12年間の目指すべきまちの姿として、将来都市像を掲げ、その実現に向けて、まちづくりの基本方針を定めたところでございます。 良好な景観形成や定住人口対策などについては課題として認識しておりますので、今後の市政運営の参考にさせていただきます。 |
| | 8 | 8月28日 | | 5.市民意識調査にある短所をどうすべきかより、佐倉市の歴史・伝統を経営資源と考えればそこから収益を得てさらに改善すれば人・物・情報は集まるのではないか。 | 無 | これまで「歴史 自然 文化のまち」を将来都市像に掲げ、まちづくりを進めてきており、これらが今も佐倉市を特徴づける大切な資源であることに変わりはないものと認識しておりますので、今後の市政運営の参考にさせていただきます。 |
| | 9 | 8月28日 | | 6.市民意識調査の長所を徹底的に活かすプラン→ドゥーチェック→アクトの考えで行えば佐倉市が抱える問題の整理や可視化が可能になるとと思われる。 | 無 | 第5次佐倉市総合計画では、前期基本計画において、「成果指標」を設定することいたしました。 この成果指標をもとに、進捗を確認し、計画全体の推進を図るとともに、事業の改善に努めてまいります。 |

| No. | No. 意見 | 受付日 | 該当箇所 | 提出された意見の内容 | 対応案 | 意見に対する考え方 |
|-----|--------|-------|-------------------------------------|--|-----|--|
| 5 | 10 | 8月30日 | P113「5-3 情報発信・共有・公聴」 | シティプロモーションについての記述は、P113の5-3 情報発信・共有・公聴 に書かれているものの、それ以外の部分、重点目標やまちづくりの基本方針と基本施策には、その関連施策の記述がほとんど見られないようです。シティプロモーションは今後の重要なテーマと考えられ、更に分野横断的なあるいは新たな個別施策の検討が必要ではないかと思われます。 | 無 | シティプロモーションについては、施策「シティプロモーション」の視点による情報発信・情報提供の充実を図ります」を掲げるとともに、重点目標3においても重点施策として掲げていることから原案どおりいたします。 |
| 6 | 11 | 8月30日 | P82「施策の内容 豊かな自然環境を保全します」 | 主な事業の行の「印旛沼の水質改善」と表記されているが、「具体的な事業がイメージできる文言」に改めるべき。 注：「印旛沼の水質改善」のための主な事業が「印旛沼の水質改善」という文脈になってしまっている。 | 無 | 「豊かな自然環境を保全します」の中の一つの事業として「印旛沼の水質改善」をあげており、個別具体的な事業については、現在策定中の環境分野の最上位の計画である「佐倉市環境基本計画」で、掲載することから、原案どおりいたします。 |
| | 12 | 8月30日 | P88「施策の内容 競争力ある農林水産業を推進します」 | 表題に農林水産業と掲げている以上「林業」、「水産業」についても何らかの記述(例：印旛沼の水質改善、生態系回復による漁場環境改善等)をすべき。 | 有 | ご意見を参考に以下のとおり修正いたします。 ・主な事業に森林環境譲与税基金に関する記載を追加します。 ・関連する個別計画の部分に「佐倉市森林整備計画」を追加します。 |
| | 13 | 8月30日 | P90「施策の内容 観光客の来訪や消費を喚起する取り組みを推進します」 | 3行目「印旛沼周辺地域が・・・」の前に次のとおり挿入すべき。 「印旛沼の水質改善と相まって手漕ぎボート、カヌーや水辺(水際)散策など親水性ツーリズムの拠点となるよう、また、」(以下、原文) | 無 | ご意見が、個別具体的な内容であるため、個別計画である「佐倉市観光グランドデザイン」の策定の参考にさせていただくこととし、原案どおりいたします。 |

第5次佐倉市総合計画基本構想及び前期基本計画に寄せられた意見と市の考え方について

| No. | No. 意見 | 受付日 | 該当箇所 | 提出された意見の内容 | 対応案 | 意見に対する考え方 |
|-----|--------|-------|----------------------------------|--|-----|--|
| 7 | 14 | 8月30日 | 「まちづくりの基本方針」 | <p>主旨は、印旛沼と谷津等の自然の再生・保全を通じ、県民・市民が安全・安心に暮らせる自然と調和したまち、かつその自然を産業(観光)振興に活用したまちづくり。 これを、「まちづくりの基本方針」に明確に織り込んで頂きたい。</p> <p>私案: 素案の文章を下記の通り一部変更しています。 1. (2)人と自然が調和した安心して暮らせるまち 佐倉のシンボル印旛沼と谷津などの自然を回復・保全して動植物の生息の場、県民の水源確保、市民の憩いの場として、誰もが安全・安心に、快適な暮らしを営むことができ、多くの市民が愛着と誇りをもてる自然と調和したまちをめざします。</p> | 無 | この基本方針は、自然環境のみならず、都市基盤や住環境について定めていることから、原案どおりといたします。 |
| | 15 | 8月30日 | 「まちづくりの基本方針」 | <p>主旨は、印旛沼と谷津等の自然の再生・保全を通じ、県民・市民が安全・安心に暮らせる自然と調和したまち、かつその自然を産業(観光)振興に活用したまちづくり。 これを、「まちづくりの基本方針」に明確に織り込んで頂きたい。</p> <p>私案: 素案の文章を下記の通り一部変更しています。 2. (3)地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち 美しく伝統ある………確保するとともに、歴史と印旛沼と谷津などの自然を地域資源として積極的に活用することにより………まちを目指します。</p> | 無 | 佐倉市の将来都市像を設定するにあたり、「～ 佐倉市の特徴(魅力・ポテンシャル)～」において、「印旛沼に代表される水………」と記載していることから、将来都市像を実現するために定めた「まちづくりの基本方針」の当該部分については、原案どおりといたします。 |
| | 16 | 8月30日 | 重点目標 | <p>主旨は、印旛沼と谷津等の自然の再生・保全を通じ、県民・市民が安全・安心に暮らせる自然と調和したまち、かつその自然を産業(観光)振興に活用したまちづくり。 これを、「まちづくりの基本方針」に明確に織り込んで頂きたい。</p> <p>私案: 素案の文章を下記の通り一部変更しています。 3. 重点目標 「人と自然が調和したまち」を明確に織り込む</p> | 無 | 重点目標3の重点施策に「豊かな自然環境を保全します」を掲げていることから、原案どおりといたします。 |
| | 17 | 8月30日 | P82「2-9環境保全の施策の内容、豊かな自然環境を保全します」 | <p>主旨は、印旛沼と谷津等の自然の再生・保全を通じ、県民・市民が安全・安心に暮らせる自然と調和したまち、かつその自然を産業(観光)振興に活用したまちづくり。 これを、「まちづくりの基本方針」に明確に織り込んで頂きたい。</p> <p>私案: 素案の文章を下記の通り一部変更しています。 4. 2-9環境保全の施策の内容、豊かな自然環境を保全します 市民参加の環境改善・保全活動の積極的推進を明確化する 主な事業に、市民参加の環境改善活動をうたう。</p> | 無 | 市民参加の環境改善・保全活動については、他の施策に幅広く関係してくるため、現在策定中の環境分野の最上位の計画である「佐倉市環境基本計画」の策定において検討させていただくこととし、原案どおりといたします。 |